平成 24 年 10 月 25 日
地域自立支援協議会　資料７－２

# 相談支援体制の再構築について

## 現　状

### 直　営

福祉事務所
・障害福祉サービス申請
・手帳に係る事務等
・障害福祉サービス利用に係る相談・モニタリング

オブリガード
（直営の相談支援事業所）
・障害福祉サービス申請
・退院促進事業、当事者活動支援
・障害福祉サービス利用に係る相談・モニタリング

### 委　託（６箇所）

委託相談支援事業所
・一般的な相談
・当事者活動支援
・困難事例対応支援

### 民　間

指定相談支援事業所
・障害福祉サービス利用に係る相談・計画作成・モニタリング

＋

## 新たな機能

○障害者福祉サービス等利用計画作成・モニタリングの拡充
○地域移行・地域定着支援の強化
○権利擁護・虐待対応
○障害者の範囲の拡大

## 新たな体制

### 直　営

福祉事務所
・障害福祉サービス申請
（段階的に減少）
・手帳に係る事務等

㊐基幹相談支援センター機能
（障害者施策課）
・特定・一般相談支援事業所のバックアップ
・（仮）地域相談支援センターの専門的技術支援
・自立支援協議会運営等による
ネットワーク構築
・困難事例対応支援
・権利擁護・虐待防止

### 委　託（３箇所）

㊐（仮）障害者地域相談支援センター
・担当地域内の相談拠点機能
・一般的な相談（障害者の範囲の拡大）
・地域生活を支援する専門性の高い相談支援
（地域移行等のプレ相談など）
・当事者活動支援
・サービス利用申請の受理
（段階的に拡大）

### 民　間

特定相談支援事業所
・障害福祉サービス利用に係る相談、サービス等利用計画作成・モニタリング
（拡充）

## 再構築の効果

○　民間事業者と区の役割の明確化
○　支援の隙間を生まない体制の整備
○　利用者の利便性を考慮した質の高い相談支援の実施